

解決へ第三者あつ旋機関

水俣病
補償問題

二月中設置に努力

斎藤厚生相、互助会に確約

水俣病補償問題解決のための第三者あつせん機関が、二月中に操地につくられることになった。

上野中の水俣病被害者互助会の山本亦由会長が、文部省員十五人は二十日午後一時、厚生省に斎藤厚生大臣をたずね、国による公費補償問題解決を陳情した。席上山本会長は、政府の公費の公費内定をいらい前夜四回にわたってチツンと厚生大臣をしてきたが、いっこのに進展しない。なんとが国で補償をせよといふと進展した。



斎藤厚生大臣(左、すわった人)に陳情書を手渡す山本会長(厚生省大臣室で)

い。あつせん機関をできるなら二月中にもつくりたい」と重ねて陳情した。この陳情に対し同大臣は「国田前大臣や寺本知事とも相談して早い機会につくるようにしたい。二月中にはあつせん機関の顔ぶれがそろそろよう努力したい」と約束した。なお一行は二十一日に連座番、経企中、総理府に同僚視察を陳情の予定。

山本会長の話 国で基準を決めてくれるまですわり込みでもしてがんばるつもりで陳情に来たが、第三者あつせん機関をつくることを確約してくれたので陳情のこいがあった。水俣に帰ったらさっそく総会を開いて、互助会としての方針を決めたい。(東京支社) 岡崎県副知事の話 きょう(二十日) 斎藤厚生相から県に電話があり、知事が不在だったため私が受けた。そのさい厚相は、補償の

基準は国ではつけない。あつせんというところなら第三者機関を設けざるを得ないが、知事は第三者機関に入るか、と聞いてきた。そこで私は、あつせんのための第三者機関は国でつくって、それに知事が入るのかと聞いて返したが、厚相の返事はあいまいだった。第三者機関の性格についてあいまいな点がある。で、患者互助会に付き添って上京している県民連帯者の補助を得るか。

田崎チツソ水俣工場長の話 本社の意向がわからないので、何とも言えないが、厚生大臣がつくる機関で、補償基準を出し、また互助会がこれに賛成ならば、おそろく本社も同意するのではなかろうか。